

白 石 市 議 会

総務産業建設常任委員会

2 9 . 9 . 1 5

白石市議会総務産業建設常任委員会

1. 招集日時 平成29年9月15日(金) 午前10時00分

2. 場 所 白石市議会 第4委員会室

3. 本日の会議に付した事件

◎所管事務調査

政策提言後の状況及び今後の見通しについて

4. 出席委員

山 谷 清 委 員 長	大 野 栄 光 副 委 員 長
保 科 善 一 郎 委 員	澁 谷 政 義 委 員
管 野 恭 子 委 員	志 村 新 一 郎 委 員
四 竈 英 夫 委 員	小 川 正 人 委 員
佐 藤 聡 一 委 員	

5. 欠席委員

な し

6. 説明のため出席した者

菊 地 正 昭 副 市 長	古 山 光 春 建 設 産 業 部 長
安 藤 信 行 農 林 課 長	

7. 事務局職員出席者

山 田 政 明 理 事 兼 局 長	大 庭 吉 史 議 事 係 長
-------------------	-----------------

~~~~~

午前9時53分 開会

◎山谷清委員長 皆さんおはようございます。

会議に入る前にお願いいたします。本委員会の議事は、全てテープに録音し会議録を調製しますので、発言については本会議同様、委員長の許可を得た後、発言されるようお願いいたします。

また、携帯電話については議事の妨げとなりますので、電源をお切りいただきますようお願いをいたします。

ただいまから、総務産業建設常任委員会を開会いたします。

本委員会に説明のため、関係当局の出席を求めていますので、ご了承願います。

本日の会議は、所管事務調査として、本常任委員会において、本年3月9日に当局へ政策提言をいたしました「センサーネットワークによる鳥獣被害対策事業の導入について」、その後の状況及び今後の見通しを調査するものです。

それでは、早速会議に入ります。

このことについて、当局から説明したい旨の申し出がありますので、これを許します。

◎安藤信行農林課長 皆さんおはようございます。

3月に提出された政策提言書に基づく、センサーネットワークによる鳥獣被害対策事業の導入についてということですが、現在まで、先進地の長野県塩尻市とも2回ほど情報を聞くなどしております。

現在、センサーネットワークによる鳥獣被害対策事業の導入については、長野県塩尻市の取り組みが先進事例としてインターネット上でも紹介されており、ICTを活用したモデルとして知られております。

田畑、けもの道に、けもの検知センサー、おり、わなに、けもの捕獲検知センターを設置し、クラウドシステムを介し、猟友会など事前登録者へ地図付きのメールが配信され、けもの出没状況などの入手がリアルタイムで可能となり、捕獲労力が軽減されることが期待されております。

しかし、白石市の有害鳥獣の捕獲状況を見ると、8月末までの捕獲数で比較すると、昨年の8月末が465頭でありました。今年度、平成29年度の8月末までで462頭と、ほぼ同じぐらいの数字が捕獲されております。

今後、設置わなを増設するなど、本来、実質的な捕獲の強化が必要であるとも考えられます。また、ICTを活用し、その効果を発揮するためには、実施隊などが保有する箱わな、ICT等を活用するため必要な箱わなそのものが約200基ほどあります。箱わなに設置した場合に、センサーの発信機の管理、その他実施隊にしてみれば、毎日えさの設置状況とか、その管理等もありますので、それぞれに負担がふえることとなるために、白石市の農作物有害鳥獣対策協議会と情報を共有して進めてまいりたいと考えてはおります。

なお、くくりわなにつきましては、実施隊全体で約500基ほど、実際に設置というよりは持っているそうです。

なお、ご指摘があります鳥獣被害防止総合対策交付金については、現在、ICTに対する補助を除けば、既に受給しております。平成29年も受給しております。そのほとんどを捕獲費として活用を現在はしております。

新たにICTの新技术を用いた対策を講じる場合、初期費用及びセンサーなどの購入費、100万円以内の定額支援とありますが、塩尻市のモデル初期費用で1,050万円ほどを参考にすると、全体の中での1割ぐらいということになります。この費用で、塩尻市で約20ヘクタールぐらいということでもあります。

このことで、今後、ICTも含めた中で、電気の止め刺し器につきましては、銃にかわる捕獲、有害鳥獣の止め刺し用として使用され始めております。現在は、実施隊が個人で購入しております。個人保有で約20基ほど、それぞれ個人で所有しております。

これから秋にかけて鳥獣被害が増加傾向にありますので、それに伴いまして捕獲数もふえてくると思われますので、今後、白石市の農作物有害鳥獣対策協議会において止め刺し器を購入し、適正保管・管理のもと、捕獲活動の効率化を図るように進めてまいりたいと考えております。

◎**山谷清委員長** 当局の説明は終わりました。それでは、ただいまの説明について質疑に入ります。質疑ありませんか。

◎**志村新一郎委員** 今の電気止め刺し器ということだったんですが、何器ぐらい用意して、幾らぐらいかかるんですか。そして、この電気止め刺し器に関して、あるいは免許とかそういうものが必要なのかどうか、そういうものも確認。

◎**安藤信行農林課長** 止め刺し器については、現在、安いのは3万円台から9万円ほどまであるんですが、9万円という一番高いものでも9万円ぐらいなので、おおむねその全体で使う、共有して使うという部分では2基ほど用意したいなどは考えておるところです。

ただ、実際にそのメーカーにも確認したところ、止め刺し器の安全規格というか漏電防止というか、そういう部分での安全装置がついているものについていないものが、安全装置ということですね、安全装置がついているものについていないものがどうしてもあるようです。見てみると。なので、その辺の規格というか、安全装置がついているものというものを購入して、実施隊の安全性も確保していかなくてはいけないのかなと考えてはおるところです。

◎**志村新一郎委員** 先ほど言ったように、免許とかそういうものは必要ないんだ。誰でもやれるということ。

◎**安藤信行農林課長** 銃とは違うので、実施隊員その者が自分で、個人でも止め刺し器を使えるということなんです。

◎**志村新一郎委員** 今まで、わなを設置してイノシシを捕獲したと。その場合には、銃でとどめていたんだけど、これでやればそこまで必要ないと。これで、そのまま自分で止め刺

ししていいというふうになるわけだね。

◎安藤信行農林課長 済みません、そのとおりです。ただ、昨日でしたか、澁谷委員から指摘があったとおり、止め刺し器も、イノシシの血抜きをする関係とかそういうので、一旦30秒なりなんなり直接当てないという話があったりするので、角度もちょっとあると思うのですが、そういったところでの、動いてきているものをそのままやるものですから、一度失神させて、実施隊に聞いてみると、首のところで血抜きをその場でしてしまっ、最後にとどめを刺すという、そういう2段階の使い方をしてっていると聞いております。

◎澁谷政義委員 俺からするのもおかしいでしょうけれども、補足説明すると、結果的に使えるのは箱わな。要するに、くくりわなで暴れているのには使えない。ということだ。

それで、いろいろメーカーとも我々も協議したことがありますけれども、積極的に入れるメーカーと、いやあというメーカーもあるんです。ということは、まだまだグレーゾーンなんです。法的に。だから、何か事故が起きれば必ず公共的な法律がかかわってくるから、もう延々と使えるというものでないということだけ頭に置いててもらおうと。いずれどこかで事故が起きたら、必ずそれに取り締まりとかが入ってくると思います。ただ、いいことはいいんだよ。

◎菊地正昭副市長 今、澁谷委員からお話があったんですけれども、安全性ということを見ると、安全装置がついているやつは、協議会として買うのであれば、安いものでなくて、そういうしっかりしたものを買わなくてはいけないのかなと思います。

そして、今話にありましたけれども、くくりわなは当然使えないんですが、例えば箱わなでやっても、本当にそれが死んでいるのかどうかというようなこと。血抜きをするのであれば、中に入って引き出してやらなくてはいけないわけです。そのときに、ぼっと生き返って、かかってこられたということがもしあったりすると大変な話なのかなと。だから、そこら辺の確認をどういうふうにするのかなということもありますし、それをやってどういうふうな方に、本当は全部撃ってもらえば一番いいのかなとは思いますが、そういうことも頭の中には入れておかななくてはいけないかなと思います。

あとは、今言った、例えば食用というか市販はしないんですけれども、皆さんが食べるということになると、血抜きをしなくてはいけないという話になったときに、どういう処分方法が、猟友会の方々、それからとった方々の間で出てくるのかなというところが、これから検討しなくてはいけないところかなとは思っております。

◎管野恭子委員 前にもお渡ししたこの資料なんですけれども、これ再度申し上げたいと思

ますが、電気止め刺し器は、国の予算を使って長崎県と末松電子製作所が開発したもので、今おっしゃっていただいた、使う側の安全性を担保するために、しっかりとした作りで安全対策がされているものなので、できればこちらをよく精査していただいて検討していただければと。

それからあと、これは公共団体にきり売らないということですので、一般には市販しないと。それは、澁谷委員もおっしゃったように、いろいろなさまざまな課題があるからだと思しますので、あとまた、使う際はきちんと関係者の方々に安全確認のためにちゃんとした説明もしていただきたいなと思います。そして、おりの中で使うということが原則だと思いますので、死んだからといってすぐ入っていくとかそういうことはしないで、ある一定の間を置くとか、そういったところもきちんとした上で使っていただければなと思います。

さらに、一番下のところに手袋、これ同じ末松電子製作所で、前はなかったんですけども、金額はこのぐらいですけども、この低圧用手袋というか絶縁性で、通常だと100ボルト対応なんですけど、これ300ボルト以下の対応がなっているということで、使いやすく、中には布製のも入っているということなんです。これでもう完全に防止できるというものではないんですが、なお安全のためには、こういった手袋なども活用されたらいかかなというふうに思ったので、つけさせていただきました。

あともう一つなんですけれども、塩尻市でやっているのはお金がかなりかかると思っています。これは、さておきまして、提案させていただきました電気止め刺し器のほかに捕獲検知センサー、さっきおっしゃった課題もあるかと思うんですけども、センサーをつけて、わなにかかったとか箱に入ったというのをお知らせできるようなものがあれば、猟友会の方々も大分楽ではないかなというふうに考えたんですけども、それは余りお金も、余りということはないんですけども、塩尻市につなぐよりはそんなにかからないので、少ない人数で猟友会やっていますので、これを活用すれば効率もよく動けるのではないかなと。負担も減らせるし、本当に大変な状況でやっているんだということもご理解いただければ、これをぜひ、全部でなくてもいいので、一区域だけでもお試しにやっていただけないかと。それで効果があれば、各地域に広げていくといったことはどうなのかなというふうに考えるんですか、いかがでしょうか。

◎菊地正昭副市長 管野委員おっしゃることも理解するんですけども、これは猟友会の方々とお話も詰めなくてはいけないと思うんですけども、私も今ガラケーで、そういう意味では時代に取り残された男かなというふうに思うんですけども、猟友会の方々もスマホを持ってい

らっしゃる方がどのくらいいるかということもあるんですが、その機械もそういうものに対応してはいけないというようなこともございますし、ここら辺は今の実態がどういう形になっているのかも確かめながらやらなくてははいけない。幾ら結局それを取りつけても、それを見る方が、それでは誰が見るのという話になると、そういう問題が出てくるのかなど。つけたけれども、言葉は悪いですが、猫に小判というようなことになると、機械もいいものをつけたんだけど、使いこなせないという話になると、それもどうなのかなというところがありますので、そこら辺はちょっと協議会さんのほうと今後詰めさせていただきたいなと思っております。

決してだめだという話ではなくて、そういう話が、結局、使いごたえというか、そういうものを猟友会の方、協議会の方とお話をさせていただきたいと思っておりますが、塩尻市の話が出ておって、うちの担当課長が話を聞いたならば、捕獲頭数が65頭、47頭という、正直まだそんなんでもないのかなど。うちのほうが千何百頭という頭数から比べると。そんなことを言うと大変失礼になると思いますが、まだかわいいほうかなんていうふうに思っていて、まだ初期の段階なのかなという感じはしないでもないんですけど、鳥獣被害防止総合対策交付金を平成26年ころから使って、1頭幾らという形で始めさせていただいて、その効果が上がってきているのかなと思っております。

このごろ宮城県でも捕獲頭数がふえております。そうすると、皆さんこの交付金を使いたいという話になって、パイが同じパイの中で今度は市町村で取り合いになっているんです。そうすると、白石市に割り当てる額はこの額よという額がもう大体決まっています。そうすると、このパイが小さくなったので、例えば今1頭とっている金額を下げさせてくださいという話になると、そんなんだったらとらないよとかいう話が出てくると、それもちよっと痛しかゆしなところがあるので、今の数字は変えないで、このまま行きたいなというところもありますので、そこら辺は、こっちだけの話ではなくて、全体を見させていただいて、協議会さんと話をさせていただければなと思っております。

◎管野恭子委員　きっと、これガラケーでも受信されるのではなかったかなと思いますが、セットさえしてしまえば、そんなに難しくなく、この器具の扱い方とかについてはご心配ないようだと私は思います。私でさえもガラケーですからあれなんですけれども、そんなに心配のない、どなたでも、かかったということで受信できるようなものになっておりますので、メーカーとも話してみたんですが、そういう予算的なこと以外であれば、もうちょっと思っている以上に楽だということをご理解いただければいいかなと。

あとは、全体の予算の枠の中でというお話もいただいたので、ぜひ。たとえ、この金額ですから、維持費といっても国の交付金が期待できないんだったら、うちは頭数もかなり多いわけですので、市の財源でやっていただいてもいいのかなというふうにも、ある一定期間でね、そういうことも考慮していただきながら、ぜひ本当に一生懸命頑張っている、本当にイノシシがいると地方創生も何もあったものではないんですよ。それが大前提ですから、そこはやっぱり力を入れていかないと元も子もないと。国のお金を幾ら地方創生に使っても、地方なんか再生しないと、活性化もしないと思うのです。何もつukらない状態では。希望が出てくるような対策をぜひ副市長さんお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎志村新一郎委員 今のお話で、国がそれしか出していない。例えばこれらのものから、みんなぶん取り合戦しているという話になるけれども、今現在、結局人里に出てきてテレビ放映している部分もあるし、白石市内でもそういうところが出てきているわけです。だから、そういうふうなものが出てきているときに、大人だったらまだよっぽど対応できるが、特に2歳、3歳の子供が自分の家の庭で遊んでいて、イノシシに襲われたというふうなことになるようにしなくてはならない。

どうしても我々は、議会として考えれば、行政として考えてもそうなんですけれども、市民の安心・安全のためにどうするかということだと思っております。だから、今、人里に出てきている、結局頭数が多くなってきているから人里に出てきているんだと思うのです。いかにそれを人里に出てこないようにしていくかということを考えるためにも、国のほうにももう少し配慮してもらおうような、行政からの要請なりなんなりしてもらえばありがたいのかなと、そういうふうに思います。よろしく願いいたします。

◎菊地正昭副市長 今の点につきましては、市長会を通して、また国会議員の方々と市長が東京で話す機会がある、そういう場で何回もお話をさせていただいております。それで、これは白石市が一番最初に話を持ち出して、そのときはほかの市、町のほうは、特に仙北のほうなんかはまだ行っていなかったもので、余り話にのってきませんでした。このごろは皆さん各市、町そういうふうな気持ちになっているようでございますので、なお予算をつけてもらえるようにお話を進めていきたいというふうに思っています。

さっきのぶん取り合戦の話なんですけれども、最初のころ、平成26年ころの話をさせていただくと、834頭とったときには国庫補助が500万円ありまして、市の単費800万円から900万円つけていたんです。ところが、去年1,590頭くらいとっているんですけれども、そのとき

は額的には650万円国庫補助が入っているんですが、2,200万円市の単費を持ち出ししているんです。結局、そういうふうにしてやっていることが、いっぱいとってもらっていると。ふやすことに歯どめになっているというふうに思っていますので、市のほうでも随分お金を出しているということをご理解をいただければなというふうに思います。

◎**澁谷政義委員** まず、全て、止め刺ししかり、あとはセンサーでのメール発信しかり、これ一気にやろうと思っても、はっきり言えば実績もない。だから、止め刺しは何器とか、そして止め刺しも、今、実施隊でも銃と併用してわなを持っている方と、わなだけ最近取ったという人とは、危険な取り扱う者の意識が全然違うと思うのです。銃を持っていた経験者とね。だから、誰でもいいということにはいかないように、銃の経験者のそういう人に最初使ってもらって、報告を上げたりいろいろ実績を出してもらおうと。

センサーのメールの場合も、どこか1カ所の隊員ぐらいで、私のところでやって、きちんと実績を出して、またそれはやりっ放しではなく、ちゃんと報告を上げながら実績しますよというようなテスト的なことでやっていかないと、一気に買ってやったって、本当に宝物を持っていて何もならなかったとならないように、ちょっとずつ実績を上げていくことが必要でないかなという感じします。

◎**山谷清委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎**山谷清委員長** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上をもちまして、本日の所管事務調査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。この委員会において協議されました条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を会議規則第107条の規定に基づき委員長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎**山谷清委員長** ご異議なしと認めます。よって、その整理を委員長に委任することに決定いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

終始熱心にご協議いただき、まことにありがとうございました。

大変ご苦勞さまでした。

また、管野委員さんにおかれましては、資料提供していただきましたこと感謝申し上げます。ありがとうございました。

~~~~~  
午前10時17分 閉会

白石市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

総務産業建設常任委員長 山谷 清